

解散公告

当社は、令和八年九月三十日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月二十一日

札幌市白石区川北一条二丁目三番二二号
エムワークス合同会社
清算人 宮田 力

解散公告

当法人は、令和八年九月三十日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月二十一日

札幌市東区北八条東四丁目一番二〇号
一般社団法人EZOCAみらい創造委員会
代表清算人 渡部 真也

解散公告

当社は、令和八年九月三十日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月二十一日

札幌市豊平区美園六条二丁目一番一五一一〇三号
合同会社Value Create
清算人 齊藤 円

解散公告

当社は、令和八年九月三十日に総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月二十一日

岩手県盛岡市高松二丁目二六番六号
合同会社INSIGHT
代表清算人 ルテラ デイビット オ
ウエン

解散公告

当社は、令和八年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月二十一日

仙台市泉区松森字沢目一八番地の一
有限会社丸敏材木店
清算人 島貫 智秀

解散公告

当社は、令和八年九月三十日開催の株主総会の決議により解散致しましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月二十一日

山形県米沢市大町一丁目一番四五号
有限会社協働舎
代表清算人 鈴木 博志

解散公告

当社は、令和八年十月二十日付の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月二十一日

山形県寒河江市大字寒河江字赤田六五番地の一
寒河江管財株式会社
代表清算人 矢口 浩二

解散公告

当認可地縁団体は、令和七年六月八日書面決議により解散いたしましたので、当認可地縁団体に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月二十一日

福島県双葉郡大熊町大字子入野字向畑八番地
認可地縁団体大和久自自治区
清算人 清水 正都

令和八年十月二十一日

茨城県筑西市伊讃美九〇四番地二
有限会社エムティエム
清算人 伊東 元記

当社は、令和八年五月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和八年十月二十一日

埼玉県川口市西川口六丁目四一六第二荻島ビル二階一三二二号
和洋株式会社
代表清算人 唐 海虎

解散公告

当社は、令和八年九月三十日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月二十一日

埼玉県所沢市けやき台二丁目一二番地の一
合同会社VINGHUIT
清算人 道用 昌子

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月二十一日

埼玉県川口市松江町二丁目三番地三
特定非営利活動法人川越織物市場の会
清算人 小島 延夫

解散公告

当社は、令和八年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和八年十月二十一日

埼玉県川口市前上町一八番地二NK川口ビル三〇一
株式会社N.E.O
代表清算人 及川 望夢

解散公告

当社は、令和八年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月二十一日

埼玉県川口市鳩ヶ谷緑町一丁目三番地二
宮下ビル二〇一号室
株式会社伊東組
代表清算人 伊東 大樹

解散公告

当社は、令和八年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月二十一日

埼玉県越谷市大字南荻島一一七九番地六
有限会社真隆
清算人 鈴木 隆

解散公告

当社は、令和八年十月五日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月二十一日

埼玉県久喜市栗橋北一丁目一番八号
N&A合同会社
清算人 ファン・タン・シー

解散公告

当社は、令和八年九月三十日に総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和八年十月二十一日

千葉県浦安市北栄三丁目二番五〇一〇一
株式会社N.Y.S
清算人 吉田 正行